



健康・福祉



聞こえと難聴の悩み相談と交流会のご案内

- 日時：11月28日(木)
相談会：午後1時～3時
(受付午後0時45分～2時まで)
 - ▼コミュニケーション体験・交流会：午後3時～4時30分(随時受付)
 - 場所：トコトコ大田原3階 市民交流センター中会議室 ほか
 - 内容：聞こえの悩みを相談(身体障がい者相談員など対応)▼筆談や要約筆記などの難聴者コミュニケーションの体験▼難聴者に役立つ福祉機器の展示・試用・説明など
- ※販売は行いません。事前申込不要。費用無料。
- 問 NPO法人栃木県中途失聴・難聴者協会
TEL 080(8742)9811
FAX 028(333)1453
tochiginanchoo@yahoo.co.jp

認知症サポーターステップアップ講座受講生募集

- 認知症の人とその家族のために何か活動してみたい、または、認知症に関する知識を活かして地域で活動をしたいという認知症サポーターに対し、活動のきっかけづくりとなる講座を開催します。
- 場所：市本庁舎1階会議室
 - 対象：①大田原市民であること②認知症サポーターであること③地域で積極的ボランティア活動ができること④介護保険の認定を受けていないこと
 - 持ち物：筆記用具、眼鏡(必要な方)
 - 定員：20名(先着順)
 - 参加費：無料
 - 申込期間：11月1日(金)～18日(月)

問 高年齢者幸福課 本3階
TEL (23)8917

	日時	内容
1回目	11月21日(木)午後1時30分～4時	現役/理解の深め
2回目	11月28日(木)午後1時30分～4時	サポーターの定着と認知症の決定

生きがいづくり講座作品展

- 日時：11月30日(土)、12月1日(日)午前9時～午後3時
- 場所：那須与一伝承館多目的ホール(入場無料)
- 内容：『高齢者生きがいづくり講座』による作品展(陶芸・竹芸・レザークラフト)
- 「高齢者生きがいづくり講座」とは：高齢者の経験と知識を生かし、その希望と能力に応じ社会的活動を行う場を提供し、高齢者の心身の健康と生きがいの増進を図ることを目的に「工房わかくさ」「佐良土多目的交流センター」「黒羽希望の家」に講座を開講しています。
- 令和元年度実施講座
▼工房わかくさ・陶芸講座
竹芸講座、レザークラフト講座
▼佐良土多目的交流センター・陶芸講座
▼黒羽希望の家・陶芸講座
問 高年齢者幸福課 本3階
TEL (23)8740

人工透析者通院燃料費助成事業の申請を受付します

- 人工透析療法を受けるための通院に要する自家用自動車の燃料費の一部を助成します。
- 対象：▼市内に住所を有している方▼腎臓機能障害により、身体障害者手帳の交付を受けている方▼人工透析療法を受けるため、週2回以上、片道1km以上の医療機関へ自家用自動車を利用し通院している方▼大田原市福祉タクシー利用者の証の交付を受けていない方
 - ▼市税などの滞納がない方
 - 助成額：年間の通院距離に、1kmあたり10円を乗じた額を助成▼週2回までで、片道30kmを上限
 - 持ち物：▼身体障害者手帳▼当該通院に利用する自家用自動車の自動車検査証▼自立支援医療受給者証または特定疾病療養受療証▼印鑑
- 問 福祉課 本3階
湯津上支所総合窓口課
黒羽支所総合窓口課
TEL (23)8921

がんのつどい 開催

- 12月のテーマは「薬について」です。薬剤師が日ごろの疑問にお答えします。
- 日程：12月7日(土)
 - 時間：午前10時～11時
 - 場所：那須赤十字病院会議室1・2
 - 費用：無料(予約不要)
- 問 那須赤十字病院 がん診療対策推進室
TEL (23)1122

栃木のちの電話 相談員募集説明会

- 社会福祉法人栃木のちの電話では、ボランティアの電話相談員養成講座を実施するため説明会を行います。いのちの電話にご興味・関心のある方はぜひご参加ください。
- 日時：11月28日(木)午後2時～3時30分
 - 場所：大田原西地区公民館 第2会議室

- 問 栃木のちの電話事務局
TEL 028(622)7970
※受付は平日午前9時～午後5時まで

成人の予防接種を実施しています

問健康政策課 本3階 TEL(23)8975

■ 65歳以上の方を対象としたインフルエンザ定期予防接種について

対象者	大田原市に住所を有し(※ ¹)、接種を希望する方で次の①または②のいずれかに該当する方 ① 65歳以上の方 ② 60歳以上64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能や、HIVにより免疫の機能に障害があり、身体障害者手帳1級の交付を受けている方 ※ ¹ 原発避難者特例法対象者を含む
接種期間	10月1日(火)～令和2年2月29日(土)
受け方	本人または家族が医療機関に直接連絡し、体調の良いときに受けましょう。
①委託医療機関	市内医療機関(眼科・皮膚科などを除く)
②接種回数	1人1回
③接種料金	無料(※委託医療機関でない場合は自己負担が発生する場合があります。)
④持ち物	保険証

※接種開始日は、各医療機関にお問い合わせください。(各医療機関によって開始時期が異なります。)
※市外の医療機関でも、通常通り事前の手続きや接種料金の自己負担は無く接種を受けることができる場合があります。詳しくは上記または医療機関へお問い合わせください。契約外の医療機関や県外の医療機関での接種を希望する場合は、事前の手続きが必要になりますので、接種前に上記へお問い合わせください。

■ 高齢者の肺炎球菌感染症定期予防接種はお済みですか？

令和元年度対象者への助成期間は、令和2年3月31日(火)までとなります。
現在65歳以上の方が定期接種の対象となるのは、1人1回限りです。

対象者	大田原市に住所を有し(※ ²)、下記表1に該当する方。ただし、過去に一度でも肺炎球菌ワクチン(ニューモバックスNP)の接種を受けたことがある方は、対象にはなりません。 ※ ² 原発避難者特例法対象者を含む
受け方	本人または家族が医療機関に直接予約し、市から送付した予診票(下記④)を持参の上、体調の良いときに受けましょう。
①委託医療機関	医療機関の取り扱いについては、上記インフルエンザ定期予防接種と同様です。 ※ただし、ときながメンタルクリニック、西田整形外科医院および吉成小児科では高齢者の肺炎球菌感染症定期予防接種は実施していません。
②接種回数	1人1回
③自己負担額	4,100円(接種費用7,900円のうち、3,800円を市が負担)
④持ち物	保険証および予診票(今年度対象の方には、4月上旬までにすでにご自宅にお送りしています。長方形でオレンジ色の封筒です。お手元にない場合には、健康政策課までご連絡ください。)

※委託医療機関でない場合は、自己負担額が変わる場合があります。
※生活保護またを受給されている方は、自己負担額が助成されます。必ず、接種前にお問い合わせください。

表1 令和元年度高齢者の肺炎球菌感染症定期接種対象者

対象者	生年月日	
①	65歳となる方	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日
	70歳となる方	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日
	75歳となる方	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日
	80歳となる方	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日
	85歳となる方	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日
	90歳となる方	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日
	95歳となる方	大正13年4月2日～大正14年4月1日
	100歳となる方	大正8年4月2日～大正9年4月1日
101歳以上となる方	大正8年4月1日以前の生まれの方	
②60歳～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能や、HIVにより免疫の機能に障害があり、身体障害者手帳1級の交付を受けている方		

【定期接種の対象とならない方】

今年度対象とならない方で、以下の①～③に全て該当する方は、大田原市法定外予防接種として、同じく費用助成(3,800円)が受けられます。
① 65歳以上
② 過去に肺炎球菌ワクチン(ニューモバックスNP)を受けてから5年以上経過している、または接種を受けたことがない
③ 過去にこの費用助成を受けていない
※大田原市法定外予防接種として接種を希望される場合は、事前の手続きが必要になります。(健康政策課・各支所・出張所)